



サポーターズ

第8号

2024年6月14日
美里工業高等学校
生徒支援部 発行

校訓

自敬勤
主愛労

校外での迷惑行為や問題行動をしないこと

～三者面談期間、放課後の過ごし方～

一部の生徒の迷惑行為が、地域と学校の「信頼関係」を根底から覆す事態になることを肝に銘じ、下記の行為をしないこと。警察への巡回依頼も行います。

- ・施設・住宅・アパート等の敷地内、駐車場への侵入＝不法侵入（犯罪）
- ・喫煙、食べ散らかし、ゴミのポイ捨て、たむろ、大騒ぎ＝迷惑行為
- ・自転車やオートバイの不法駐輪＝道交法違反、迷惑行為
- ・自転車通学者の交通ルール・マナー違反＝交通事故の懸念、道交法違反

① 自動販売機を利用したタバコ購入及び喫煙行為！

- ・地域からの苦情により発覚しています。地域の方の協力を得ながら防犯カメラの映像により購入した生徒を特定しています。また、複数生徒の関りがあるとみて今後も事実確認を行います。関わった生徒は発覚した友人だけに責任をなすりつけずに申し出て下さい。

② 拾得物を持ち去り使用する行為（**窃盗罪**もしくは**遺失物横領罪**）

- ・落ちていたタスポ（20歳以上識別用ICカード）を持ち去り、それを使用してタバコを購入した生徒がいます。⇒拾い物は「他人の持ち物」です。絶対に自分のものにする事なく、**交番に届ける**など適切な行動をとって下さい。

⇒**警察と連携**をとり、今後の対応・指導について検討を行います。

③ **カラオケ店**の利用生徒による喫煙行為！

- ・「**午後3時**ごろからカラオケ店に出入りしている美工生がいる。学校にいる時間ではないのか？**店の外でタバコ**を吸っている」との地域住民からの苦情がありました。地域の方々は三者面談期間中だと知らないからと思いますが、誤解を招く行動は控えて下さい。来週は**！学期定期考査**があります。後悔しないように放課後を利用してしっかり勉強して下さい。

⇒喫煙の有無については**沖縄警察署**の警察官と連携して、**カラオケ店内外での巡回指導**を行いました。

④ SNS の不適切な利用

- ・複数の学校の生徒が関わる SNS を使った問題行動が発生しています。不適切な画像や誹謗中傷の投稿、拡散など違法行為、人権侵害行為がありました。

⇒**学校間の連携**により各学校ともに関わった生徒に対しての指導を行いました。